

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2023年3月28日

日本政府観光局(JNTO)

## JNTO と全国の広域連携 DMO が「連携協定」を締結

### ～外国人旅行者の地方誘客に向けて連携を強化～

日本政府観光局（JNTO）は、3月28日、全国10の広域連携 DMO（別紙参照）それぞれと、訪日外国人の地方誘客及び広域周遊を図り、相互の事業を効果的及び効率的に実施できるよう、新たな協力体制の構築を目指して、「連携協定」を締結しました。

25の海外事務所のネットワークを通じてインバウンドに関するノウハウを有する JNTO と、広域で魅力的な観光情報に把握し、周遊観光を促進している全国10の広域連携 DMO がそれぞれの知見や強みを活かし、日本の地方部の認知向上、訪問需要喚起の促進に一層取り組んでまいります。

#### 《本協定により実現する連携の例》

1. 広域連携 DMO による地域の観光コンテンツの提供及び JNTO による情報発信
2. JNTO による広域連携 DMO が行う地域の情報発信・プロモーションに対する助言
3. JNTO の実施事業における広域連携 DMO による域内の観光関連団体等との調整

#### 【理事長 清野 智のコメント】

JNTO では、外国人旅行者により多くの日本の地域を訪問していただくため、各広域連携 DMO との連携を進めてまいりました。今回、「連携協定」という形で、その方向性をより明確に、各広域連携 DMO の皆様とともに打ち出せたことを大変嬉しく思います。本協定の締結を機に、JNTO と広域連携 DMO がより強固なパートナーシップを築き、効果的かつ効率的に外国人誘客に係る取組を実施することで、今後、日本の地方部を訪れる外国人旅行者が益々増え、地域の国際化と地域経済への好循環が促進されることを期待しています。



#### 【お問い合わせ先】

地域連携部 地域プロモーション連携室 小川・森野・オリファント

TEL : 03-5369-3337 E-MAIL : [dmo\\_pr@jnto.go.jp](mailto:dmo_pr@jnto.go.jp)

## 広域連携 DMO について

広域連携 DMO (Destination Management/Marketing Organization)は、地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織です。現在、観光庁に登録済の広域連携 DMO は全国で以下の 10 法人です。

広域連携 DMO ホームページ（北から順）

- (公社) 北海道観光振興機構 : <https://www.visit-hokkaido.jp/corporate/index.html>
- (一社) 東北観光推進機構 : <https://www.tohokukanko.jp/business/index.html>
- (一社) 関東観光広域連携事業推進協議会 : <https://www.areasokyo.or.jp/>
- (一社) 中央日本総合観光機構 : <https://go-centraljapan.jp/ja/index.html>
- (一財) 関西観光本部 : <https://kansai.or.jp/>
- (一社) せとうち観光推進機構 : <https://setouchitourism.or.jp/ja/>
- (一社) 山陰インバウンド機構 : <https://www.sanin-tourism.com/>
- (一社) 四国ツーリズム創造機構 : <https://shikoku-tourism.com/>
- (一社) 九州観光機構 : <https://www.welcomekyushu.jp/kaiin/>
- (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー : <https://www.ocvb.or.jp/>

## JNTO について

日本政府観光局（JNTO : Japan National Tourism Organization、正式名称：独立行政法人 国際観光振興機構）は、東京オリンピックが開催された 1964 年、我が国の政府観光局として設立され、50 年以上にわたって訪日外国人旅行者の誘致に取り組んできた日本の公的な専門機関です。JNTO は、世界の主要都市に 25 の海外事務所を持ち、日本へのインバウンド・ツーリズム（外国人の訪日旅行）のプロモーションやマーケティングを行っています。

日本政府観光局ホームページ : <https://www.jnto.go.jp/jpn/>